

## 「窓断熱」の交付申請について

窓断熱について、令和7年度はスマートエネルギー導入促進補助金の補助対象と  
していましたが、令和8年度は住宅リフォーム事業補助金と補助対象が重複するこ  
とから、交付申請の扱いを次のとおりとします。

- 令和8年4月14日までに契約又は工事着手したもの  
→ スマートエネルギー導入促進補助金（環境課）
- 令和8年4月15日以降に契約又は工事着手するもの  
→ 住宅リフォーム事業補助金（産業振興課）

なお、スマートエネルギー補助金は、従来通り工事完了後の事後申請ですが、  
住宅リフォーム事業補助金は、契約・工事着手前の事前申請です。

住宅リフォーム事業補助金をご利用される方は、**必ず契約・工事着  
手前に交付申請**してください。市からの交付決定前に契約・工事着手した場  
合、補助金交付の対象になりませんのでご注意ください。

また、対象となる断熱性能等、補助要件も異なりますので、詳しくは下記担当窓  
口までお問い合わせください。

\*\*\*\*\*

### 【お問い合わせ】

スマートエネルギー導入促進補助金・・・市民生活部 環境課

電話0866-21-0259

住宅リフォーム事業補助金・・・産業経済部 産業振興課

電話0866-21-0229

\*\*\*\*\*